

1 試験区分・受験資格・任用期間・採用予定者数・役職

試験区分	特定任期付職員（弁護士資格を有する法務専門職）
受験資格	(1) 司法修習を修了していること (2) 弁護士としての実務経験を3年以上有する方
任用期間	採用日から3年間（勤務実績等により最大5年まで更新可能）
採用予定者数	1名
役職	課長補佐級職

◎上記の受験資格の他、以下の要件を満たす方

地方公務員法第16条及び弁護士法第7条の欠格事由に規定する欠格事項に該当しないこと

2 受験申込手続

(1) 申込方法(Web 申込)

西東京市役所職員採用試験申込ページ(↓)より
入力フォームに従って必要事項を入力してください。

URL: <https://logoform.jp/f/8UeI1>

職員採用試験
申込ページ



全項目入力後「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に送信完了メールが届きます。

初めてログインする場合は、アカウント登録を行ってください。

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請する必要があります。
下記の案内に沿って、次の画面に進んでください。

ログインして申請

すでにアカウントをお持ちの方は、ログインをして申請にお進みください。

[ログイン](#)

又は

新規アカウント登録して申請

アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申請にお進みください。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

[新規アカウント登録](#)

(2) 受付期間

令和7年7月1日(火) から 7月22日(火) 午後5時00分まで

(3) 注意事項

- ・日本弁護士連合会が発行する登録等証明書(弁護士登録されている、又はされていたことの証明及び懲戒処分を受けていないことの証明)を入力フォーム上で画像添付してください。
- ・受験者が行った手続きに不備があり、申込が完了せずに受験できない場合は、当市は責任を負いません。
- ・採用試験の申込をされた方には、7月25日(金)までに試験案内メールを送ります。

3 試験日程・方法

応募者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

試験日	令和7年8月5日(火)
会場	西東京市役所田無庁舎(西東京市南町5丁目6番13号)
試験方法	面接試験
合格発表	令和7年8月15日(金)までに発表

◎書類審査及び面接試験により、総合的に評価します

4 合格発表の方法

市HPへ合格者の受験番号を掲載し、合格者にはメールでもお知らせします。
面接試験受験者に対しては、上記に加えて合否通知を郵送します。

5 採用の方法及び決定

- (1)最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2)申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許等の確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。
- (3)採用候補者名簿に登載後、市指定の医療機関で健康診断を受診していただきます。
- (4)採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。
- (5)職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

6 給与月額

給与(月額)
561,092 円(地域手当 77,392 円含む)

(注意)

- ① この他に、通勤手当及び期末・勤勉手当が支給されます。
- ② この給与は、試験案内公開時点の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

7 主な職務内容

職種(試験区分)	職務内容
特定任期付職員 (弁護士資格を有する 法務専門職)	①職員からの法律相談に関すること ②職員の法務能力向上に向けた研修の実施に関すること ③訴訟・行政不服審査等への対応に関すること ④市への不当要求行為等の解決及びトラブル防止に関すること ⑤条例・規則等の制定・改廃における支援に関すること ⑥その他債権管理など、弁護士としての知識と経験が生かされる業務に関すること

8 待遇等

(1)勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務で、週休2日制です。

※ 勤務時間の割り振り変更を可能とする時差勤務制度があります(シフト制職場を除く)。

(2)休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護等休暇、介護休暇、育児休業、部分休業、子育て部分休暇等があります。

(3)福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。

(4)その他

弁護士会費等は、自己負担となります。

9 その他の注意事項

- (1)受験者の受験申込手続きの不備による申込の遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2)採用試験申込に関して収集した個人情報等は、関係法令等に基づき、適切に取扱います。
- (3)採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (4)受験申込時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (5)試験の日時や場所が変更となる可能性があります。最新情報は合格者にお送りするメールにてご確認ください。

10 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込により準備を行っています。

この試験は、市民が納めた貴重な税金を使って実施されるものです。

受験を検討される方は、この点を十分ご理解の上、お申し込みいただくようお願いいたします。

《問い合わせ先》

西東京市総務部職員課人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号 西東京市役所 田無庁舎 5 階

【電話】042-460-9813(職員課直通)

【Eメール】syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】<https://www.city.nishitokyo.lg.jp/>